

訪問看護のご案内(重要事項説明書)

令和6年6月1日

訪問看護ステーションあい

1. 訪問看護の目的

本事業所は、指定訪問看護・指定介護予防訪問看護の事業を行うものであり、要支援・要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し心身の維持回復を行うことを目的としています。

2. 事業の目的と運営方針

- ①指定(介護予防)訪問看護の提供にあたっては、主治医との密接な連携及び訪問看護計画に基づき心身の機能回復を図るよう妥当適切に行います。
- ②指定(介護予防)訪問看護の提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し療養上必要な事項について、理解しやすいように説明を行います。
- ③指定(介護予防)訪問看護の提供にあたっては、医学の進歩に対し適切な看護技術をもって行います。
- ④常に利用者の病状、心身の状況、その置かれている環境の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し適切な指導や説明を行います。
- ⑤指定(介護予防)訪問看護の提供にあたっては、包括支援センター・居宅介護支援事業所・関係市町村地域の保健・医療・福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 訪問看護サービスの内容

- ①身体状況の観察、健康管理
- ②栄養、清潔、排泄等のお世話
- ③日常生活動作を踏まえた機能訓練などのリハビリテーション
- ④癌・難病・精神疾患・認知症等の疾病を有する方への看護
- ⑤家族・介護者の方への支援
- ⑥在宅療養に関するご相談や助言
- ⑦医師の指示による医療処置や医療機器の管理

4. 営業日時のご案内

- ①営業日：毎日
- ②休日：年末年始…12月31日～1月3日
- ③営業時間：午前8：30から午後17：30まで

5. 従業者の職種、員数及び職務内容

管理者 …常勤兼務看護師 1名
訪問看護師 …常勤専従看護師 3名
非常勤兼務看護師 1名

*職務内容 …主治医との密接な連携及び訪問看護計画に基づき、心身の機能の維持回復を図るために必要な看護を行います。

6. 緊急時の対応方法

訪問看護の提供を行っている時に、利用者に病状の急変及びその他緊急事態が生じた場合は必要に応じて臨時応急の手当を行うとともに、速やかに主治医へ連絡し、指示を求める等の必要な措置を行います。

7. 情報提供および秘密保持について

- ①利用者の方が在宅での日常生活が継続できるよう、かかりつけの医師・市町村・ケアマネジャー等との連携を図るため、必要に応じ訪問看護の内容や病状について、関連機関へ情報を提供します。
- ②情報提供の際、業務上知り得た利用者や家族の秘密については保持いたします。

8. 事故発生時の対応方法

指定訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、当事業所で責任を持って対応いたします。ただし、自宅外での場合、車椅子散歩や、受診介助の際の交通事故等、不慮の事故においては対象外となります。

9. 営業地域

*日奈久・二見地区、坂本町、東陽町、泉町を除く八代市。

10. 苦情のご相談について

*指定訪問看護の提供による苦情につきましては、常設の窓口・担当者を設置し、その情報を受け付け善処いたします。

・住所 …〒866-0827 八代市島田町 863-3

・対応時間 …月曜日～金曜日 8:30～17:30

ご要望があれば、上記時間外にも対応いたします。

・電話番号 …0965-30-8953 / FAX …0965-30-7655

・担当者 …管理者 一口春代 担当者不在時は、当事業所の他の訪問看護師が対応し、担当者に確実に伝達します。

11. ご利用にあたってのお願い

*保険証や医療保険者証等を確認させていただきます。これらの書類について内容に変更が生じた場合は、必ずお知らせください。

*やむを得ず訪問の予定変更を希望される場合は、必ず前日までにご連絡をお願い致します。

12. 事業所の概要

事業者	有限会社 あい
事業所の名称	訪問看護ステーション あい
代表者氏名	代表取締役 徳永和代
指定番号	4360290003
事業所の住所・連絡	八代市島田町 836-3 電話番号 0965(30)8953 FAX0965(30)7655

ホームページ

<http://www.yugen-ai.com/>